平成２４年（再イ）第２５４号
福岡市西区城の原団地３番502号
再生債務者　村田　徹也
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年１月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年１月31日まで
平成25年１月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２９号
三重県いなべ市大安町梅戸732番地１
再生債務者　水谷　　誠
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月１日まで
平成25年１月11日　津地方裁判所四日市支部

平成２４年（再イ）第１１３号
神戸市須磨区桜木町２丁目１番55―304号
再生債務者　西川測量設計事務所こと　西川　信也
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月１日まで
平成25年１月11日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２５号
兵庫県加古郡播磨町二子177番地の１　レオパレスハピネス18―103号
再生債務者　砂川　直樹
1　決議に付する再生計画案　平成24年８月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月８日まで
平成25年１月11日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第６２号
兵庫県姫路市御国野町国分寺583番地２　レジデンスＫＮ―Ｂ
再生債務者　花畑　直幸
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月８日まで
平成25年１月11日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第８４号
兵庫県西宮市上田中町１番30―301号
再生債務者　山本　英樹
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月５日まで
平成25年１月15日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第１１号
愛媛県四国中央市三島朝日３丁目５番17号
スプルース寮Ａ棟1001号
再生債務者　勇　　一也
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月５日まで
平成25年１月15日　松山地方裁判所西条支部

平成２４年（再イ）第８３号
福岡県遠賀郡芦屋町正門町13番８号
再生債務者　石田　　哲
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月５日まで
平成25年１月15日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第５７号
広島市東区光町２丁目３番７―611号
再生債務者　植村　直紀
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月12日まで
平成25年１月15日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
愛媛県今治市常盤町４丁目７番地17
再生債務者　野間　保宏
1　決議に付する再生計画案　平成24年12月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月12日まで
平成25年１月15日　松山地方裁判所今治支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２４年（再イ）第２８９号
北海道江別市野幌末広町39番地の５　オクタワーズイーストタワー313
再生債務者　中田　雅人
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成25年１月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成25年１月15日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１４年（再ロ）第２０７号
大阪府高槻市富田丘町１番２―303号
再生債務者　牧野万里子
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成14年９月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年１月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再イ）第６０３号
東京都中野区本町６―17―12　第２松倉ハイム101、認可決定時の住所東京都中野区弥生町２―43―10―203
再生債務者　森田　　守
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年１月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年１月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第３８７号
浜松市西区湖東町5750番地の２、認可決定時の住所横浜市泉区中田東４丁目36番22号
再生債務者　富永　　進
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年２月23日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年１月15日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第１９９号
福岡県太宰府市梅ケ丘１丁目４番20号
再生債務者　赤木　太輔
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年10月21日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年１月９日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１２号
福岡市早良区室住団地58番104号
再生債務者　御厨　弘子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月28日まで
平成25年１月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再ロ）第１３号
福岡市早良区室住団地58番104号
再生債務者　御厨　榮春
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年１月28日まで
平成25年１月７日
福岡地方裁判所第４民事部